

## 国保の税率等改正の考えは

**問** 国保制度が県単位へ移行され、県が示す標準保険料率を参考に、市の保険料を決定する方式に変わった。市はどのように対応するのか。

**答** 資産割の廃止等を含め、県が提示する保険料率を基本に、本市の賦課方式の見直しを行ってきたい。

**問** 改正時期と改正の問題点をどう認識しているか。

**答** 県が目指す標準保険料率への統一の時期は、「令和2年度までに県と市町との協議を行う」とされ、県から示される時期を踏まえ、具体的なスケジュールを立て、本市の方針を定めたい。世帯により課税額の増加に差はあるが、所得割の影響を受けることが税率改正の課題である。被保険者の急激な負担増を招かないよう、国保事業基金を活用し激変緩和を行いながら慎重に進めていきたい。

## 市道等愛護活動の推進

**問** 平成30年度から道路愛護報償金制度が設けられたが、本年度の活用状況はどうか。

**答** 平成30年度実施のモデル事業では、建設業者など5団体に参加し、実施延長は10キロメートル、報償金は1メートル当たり単価20円で19万3000円を交付した。本年度は10団体が参加、実施延長は約20キロメートルと昨年度の2倍となった。



大谷里山の会による道路愛護活動

た。報償金も1メートル当たり単価を40円に見直し、予算を約90万円計上し、それ相応の交付を見込んでいる。

**問** 周知不足や予算の制約もあり広がっていない。さらなる推進を求めるが。

**答** 広報ふくろいやホームページなどで周知を図る。より多くの方が参加しやすくなるよう愛護団体の意見を伺いながら、報償金の額などについても検討していきたい。

### その他の質問項目

- ・消費税増税に伴う経済対策の実施状況は
- ・パワハラ防止の取り組みは
- ・食品ロス削減の取り組みは
- ・台風豪雨等大規模災害への対応は
- ・保育園等の副食費への助成を

## 代表質問の質問時間

代表質問の質問時間は、会派の人数によって異なります。

**1会派あたり 20分 + (会派の人数×5分) 上限60分**

|         |                           |
|---------|---------------------------|
| 自民公明クラブ | 20分 + (10人×5分) = 60分 (上限) |
| 日本共産党   | 20分 + (2人×5分) = 30分       |
| 緑風会     | 20分 + (5人×5分) = 45分       |